

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第4号

案件名：二宮町地域資源循環型活用施設条例の制定について

討論内容：

私は町長提出議案第4号を反対の立場で討論させていただきます。

二宮町地域資源循環型活用施設条例ですが、地域資源循環活用の理念そのものに反対するつもりはないどころか、この理念そのものは、むしろ大いに推進すべきだと考えています。

ただ、議案第4号による試みは、一口に言って、人が利用することを前提とした施設をウニの養殖に利用するものであります。人の健康を促進するために多額の助成金を利用して建設しましたが、残念ながら、ほかの町の施設同様ずさんな維持管理の結果、寿命を縮めたと言わざるを得ません。他の施設同様、建築基準法第12条点検の結果、様々な指摘を受けるも、長年にわたり対応を怠り、その結果、様々な不具合が起こるたびに場当たりの対応に終始した結果、天井崩落により幕を閉じました。エントランス天井並びに2階見学ロビーの染みは雨漏りによってもたらされたものですが、この雨漏りも12条点検において、毎年継続的に指摘され続けた屋上劣化に対し、対応を怠ってきた結果です。天井に広がる染みはともにお客様を迎え入れることを前提に維持管理を行ってきたとは思えない、ぞっとするような光景です。

改めて振り返るに、施設の維持管理をめぐって町の姿勢にはビジョンが見えませんでした。令和2年度一般会計補正予算第12号で、温水プール空調設備修繕工事1,300万円が可決、空調設備の故障により、令和3年1月より臨時休館していた温水プールは再開されました。この時点で、町の公共施設再配置計画では、町内3つのプールの方向性を検討し、短期で廃止する施設を決定するとしていて、検討の結果、袖が浦プールの廃止が決定、平成31年3月定例会で、廃止に向けての条例案が上程されるも2対12で否決されています。したがって、その時点、3つのプールのいずれもが短期で廃止される可能性があり、温水プールも例外ではありませんでした。

質疑では、修繕後に営業再開するも、1年後に温水プールが廃止になる可能性を質問したところ、その可能性はあるとの答弁がありました。そのような施設に1,300万円を投じて修繕すべきか、まずは早急に方向性を検討し、残すプールを決定した上に投資すべきとして、私はただ1人反対しましたが、賛成多数で可決。しかしながら、再開するもその2年後に天井崩落により廃止を余儀なくされているのです。2年間の延命のために投じた1,300万円は、どれだけの意味があったのでしょうか。

ビジョンなきまま、場当たりに維持管理を継続し、もはや人が利用できなくなったとして、ウニの養殖を始める。地域資源循環活用という言葉は耳触りはいいのですが、その前に、施設の維持管理に対する町の明確なビジョンを示すべきです。

以上が反対討論です。